

静岡県告示第471号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師として次の者を指定した。

令和6年6月28日

静岡県知事 鈴木康友

診断する身体障害の種類	診療科目	医師氏名	勤務する病院、診療所	左の所在地	指定年月日
ぼうこう又は直腸機能障害 肝臓機能障害	内科	コバヤシ ヨシテル 小林 義輝	医療法人社団真仁会新井内科クリニック	裾野市久根 537-2	令和6年 6月21日
肢体不自由	整形外科	カドタ リョウ 門田 領	沼津市立病院	沼津市東椎路春 ノ木 550	令和6年 6月21日
肢体不自由	脳神経外科	ハヤシ ナカマサ 林 央周	独立行政法人地域医療機能推進機構三島総合病院	三島市谷田字藤 久保 2276	令和6年 6月21日
じん臓機能障害	腎臓内科	ヒライ タロウ 平井 太郎	島田市立総合医療センター	島田市野田 1200-5	令和6年 6月21日
肢体不自由	整形外科	マキタ ヒロユキ 牧田 浩行	国際医療福祉大学熱海病院	熱海市東海岸町 13-1	令和6年 6月21日